

長い間お疲れさまでした 総務課長ら12名退職



伊藤晴康さん



平山公一さん

3月31日付けで、平山公一さん（総務課長）、伊藤晴康さん（税務課長）、益子英夫さん（学校教育課長）、大島美智子さん（会計管理者兼会計課長）、斎木秀夫さん（環境課主幹兼課長補佐兼クリーンステーション那須所長）、渡邊明彦さん（生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長兼女性青少年係長兼社会教育主事）、藤田まり子さん（生涯学習課副主幹兼那須公民館係長）、葉袋節子さん（副主

▼総務課運転手渡邊吉信（再任用）

【再任用】

▼上下水道課磯信幸（環境課）

【技能労務職】

員田代里子（伊王野小学校）▼黒田原中学校用務員須佐順子（黒田原小学校）
原中学校用務員須佐順子（黒田原小学校）

（黒田原中学校）▼那須中学校用務員須佐順子（黒田原小学校）



大島美智子さん



益子英夫さん

幹兼黒田原第1保育園長、益子京子さん（副主幹兼黒田原第2保育園長）、渡邊吉信さん（総務課主任運転手）、白田正美さん（農林振興課主任技手）、鈴木豊子さん（芦野小学校調理員）の12名が退職されました。退職された皆さまには、長い間町政にご尽力なされ、ますますのご活躍を感謝申し上げます。これからも健康に留意され、ますますのご活躍を

▼住民生活課主事平山亮太▼保健福祉課主事高久傑▼観光商工課主事菅原一成▼上下水道課主事常盤裕貴▼生涯学習課主事松崎祥久▼生涯学習課指導主事兼社会教育主事大輪克哉

【新規採用】

町ごども医療費助成に関する条例の一部改正など46議案を可決 **3月議会定例会**

町ごども医療費助成に関する条例の一部改正など46議案が審議され、いずれも原案とおり可決されました。可決された主な議案は、次のとおりです。

【那須町保育園条例の一部改正】

平成28年3月31日をもつて芦野保育園を廃园とすることに伴い、那須町保育園条例の一部を改正しました。

【那須町ことも医療費助成に関する条例の一部改正】

子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、平成28年4月1日から現物給付の対象医療機関を那須町内から栃木県内に拡大するため、条例の一部を改正しました。

【那須町振興計画、那須町地域福祉計画・地域活動計画、那須町環境基本計画の策定】

町のまちづくりにおける最上位計画に位置付けられる「第7次那須町振興計画」、地域福祉を総合的に推進する「第3期那須町地域

会は、3月3日から23日までの21日間行われ、那須町ごども医療費助成に関する条例の一部改正や、第7次那須町振興計画の策定など46議案が審議され、いずれも原案とおり可決されました。可決された主な議案は、次のとおりです。

【那須町保育園条例の一部改正】

平成28年3月31日をもつて芦野保育園を廃园とすることに伴い、那須町保育園条例の一部を改正しました。

【那須町ことも医療費助成に関する条例の一部改正】

子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、平成28年4月1日から現物給付の対象医療機関を那須町内から栃木県内に拡大するため、条例の一部を改正しました。

【那須町振興計画、那須町地域福祉計画・地域活動計画、那須町環境基本計画の策定】

町のまちづくりにおける最上位計画に位置付けられる「第7次那須町振興計画」、地域福祉を総合的に推進する「第3期那須町地域

【平成28年度当初予算】

平成28年度当初予算がそれぞれ可決されました。予算の概要是、2頁から5頁に掲載しています。

福祉計画・地域福祉活動計画」、町の環境諸施策の基本となる「第2次那須町環境基本計画」をそれぞれ策定しました。

【財産の取得】

定住化の推進および地域活性化対策の中心施設として活用するため、町の地域振興策において重要な場所に位置する旧室井金物店の建物を取得しました。

【所在】寺子丙3番地106、同3番地260

【建物延床面積】877.6m²

【取得金額】5,000万円

併せて取得した土地（800.97m²）を含めた総取得額は、7,000万円となります。

【補正予算】

平成27年度一般会計予算が、年金生活者等臨時福祉給付金事業費の増などにより歳入歳出予算額にそれぞれ2,432万円を増額し、総額158億6,100万円となりました。

【別表】

作業項目	作業内容
1 表土除去	表土除去（客土、転圧による原状回復または敷地内処理の際の残土による原状回復を含む。）
2 天地返し	表土の天地返し（客土、転圧による原状回復を含む。）
3 被覆	汚染されていない土等による被覆

①住宅敷地において除染作業等を実施する居住者（申請時点において町内に住民登録がある方）
②住宅敷地において除染作業等を実施する自主避難者（平成23年3月11日時点で町内に住民登録があつたが、申請時点においては町外に住民登録があり、かつ実績報告の時点において町内に住民登録がある方）
③次の①・②の要件をすべて満たす事業
④住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。
⑤次のア、イの作業について「那須町住宅等放射線量低減化業務取扱業者登録制度」により登録された事業者（※1）に作業を

■対象事業
●住宅敷地において除染作業等を実施する居住者（申請時点において町内に住民登録がある方）
●住宅敷地において除染作業等を実施する自主避難者（平成23年3月11日時点で町内に住民登録があつたが、申請時点においては町外に住民登録があり、かつ実績報告の時点において町内に住民登録がある方）
●住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。

平成28年度 住宅等放射線量低減化支援金制度のお知らせ

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により汚染された個人住宅における除染のうち、庭等における表土除去、天地返しおよび汚染されていない土等による被覆を行う場合、その作業にかかる費用の一部について、平成28年度も引き続き町が支援金を交付します。

▼対象者

次の①・②のいずれかに該当する方

- ※別表のとおり
- イ 処理作業（発生した除去土壤の敷地内処理）
- ア 除染作業（表土除去・天地返し・被覆）



平成28年度 那須町太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ	
● 地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。	● ただし、既に工事着工・設置された方は補助対象外になります。
● 受付 4月13日(水)から（土・祝日を除く）	● 祝日を除く）
● 20万円	● 午前8時30分～午後5時15分
● ○除染費用によっては自己負担が発生する場合があります。	● ○電話での受け付けはできません。
● ○作業実施前に申請してください。（作業実施後の申請は受付できませんのでご注意ください）	● ○電話での受け付けはできません。
● ○申請は住宅敷地1回限りです。	● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）
● ○受付場所 環境課 放射能対策係	● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。
● ○住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。	● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。
● ○補助対象 太陽光発電システム（次の要件をすべて満たすもの）	● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。
● ○申請は住宅敷地1回限りです。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○受付場所 環境課 放射能対策係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助対象者 次の要件をすべて満たす方	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助金の額 (限度額10万円)	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○問合せ 環境課環境保全係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。

平成28年度 那須町太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ	
● 地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。	● 2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）に太陽光発電システムを設置する方
● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方	● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方
● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける	● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける
● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）	● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）
● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。	● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。
● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。	● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。
● ○申請は住宅敷地1回限りです。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○受付場所 環境課 放射能対策係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助対象者 次の要件をすべて満たす方	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助金の額 (限度額10万円)	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○問合せ 環境課環境保全係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。

平成28年度 那須町太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ	
● 地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。	● 2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）に太陽光発電システムを設置する方
● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方	● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方
● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける	● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける
● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）	● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）
● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。	● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。
● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。	● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。
● ○申請は住宅敷地1回限りです。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○受付場所 環境課 放射能対策係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助対象者 次の要件をすべて満たす方	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助金の額 (限度額10万円)	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○問合せ 環境課環境保全係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。

平成28年度 那須町太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ	
● 地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。	● 2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）に太陽光発電システムを設置する方
● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方	● ○電力会社と太陽光発電システムの電力受給契約を締結し、申請年度中に電力受給を開始する方
● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける	● ○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける
● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）	● ○住宅に住民基本台帳法により記録されている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください。）
● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。	● ○世帯全員が、現住所地等において当該年度および前年度に課税された税等（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（料）等）に滞納がないこと。
● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。	● ○補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。
● ○申請は住宅敷地1回限りです。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○受付場所 環境課 放射能対策係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合。	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助対象者 次の要件をすべて満たす方	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○補助金の額 (限度額10万円)	● ○申請は住宅敷地1回限りです。
● ○問合せ 環境課環境保全係	● ○申請は住宅敷地1回限りです。

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成28年3月17日

測定機器：シンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎ 72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場		共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.14
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.16	中央運動公園	0.17
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.10	あたごハイツ	0.10
那須湯本駅車場(那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.17	田中地区コミュニティセンター	0.18
湯本支所	0.13	逃室地区集会施設	0.18	芦野支所	0.15
県道那須高原線下守子バス停	0.15	大島コミュニティセンター	0.13	追分バス停	0.15
室野井公民館	0.14	大同集落センター	0.18	蓑沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.17	成沢地区集落センター	0.12	伊王野支所	0.15
池田地区農村センター	0.18	境の明神	0.14	道の駅 東山道伊王野	0.14
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.27	稻沢公民館	0.07

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止めのため未計測

井戸水等放射能測定結果

井戸水等の安全確保および不安解消を図るため、放射能測定調査を実施した結果、次のとおりでした。

採水日：平成28年3月11日

測定結果：すべての地区において不検出

採水地区：水道未普及地区のうち11地区で採水
木戸、宇田島、大ヶ谷、高瀬、寄居本郷、三ヶ村、
中重、黒川、上郷、大和須、梓

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎ 72-6940

生ごみ処理機器設置費補助金をご利用ください

町では、ごみの減量化・資源化の推進に向けて、「生ごみ処理容器（コンポスト）」および「機械式生ごみ処理機」の購入に対する一部助成を行っています。ぜひご利用ください。

■補助条件

○那須町に住所を有し、かつ居住している方

○町税を滞納していない方

○本町内の斡旋販売登録店から購入した物

■補助金の額

○生ごみ処理容器（コンポスト）

1基あたりの購入額×1/2=補助額

(4,000円限度、100円未満切捨て、1世帯3基まで)

○機械式生ごみ処理機

1台あたりの購入額×1/2=補助額

(50,000円限度、100円未満切捨て、1世帯1台まで)

*生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水分をよく切って出してください。

■申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎ 72-6916

生ごみ処理機器販売登録店一覧(50音順)

番号	地区	販売登録店	電話番号	番号	地区	販売登録店	電話番号
1	小島	(株)岩島	72-6205	15	芦ノ又	(株)木クボタ黒磯営業所	62-0831
2	音羽町	薄葉金物店	72-0153	16	下町	ナカヤ電器店	75-0329
3	丸山	エコマ栎木	73-8417	17	音羽町	ナス家電	72-1193
4	高津	菊地設備工業	77-0407	18	旧黒田	(株)那須石油	72-1617
5	本町	後藤農機商会	72-0081	19	下町	(有)那須農機商会	75-0652
6	下町	コメリハードアンドグリーン伊野店	75-7601	20	音羽町	那須野農業協同組合 那須営農経済センター	72-1790
7	広谷地	コメリハードアンドグリーン那須店	78-7033	21	本町	(有)那須プロパン	72-0237
8	上ノ原	コメリハードアンドグリーン那須店	71-1005	22	羽原	(有)人見電設	72-7070
9	田中	菅原商事	72-6484	23	横町下	本田電機	74-0133
10	本町	鈴木電気商会	72-0204	24	幸町	緑川時計電器商会	72-0105
11	新黒田	高久電器商会	72-0312	25	湯本町	(有)三松電器店	76-2539
12	薄室	(有)高久燃料店	64-0303	26	上川	(有)三森電機	72-0278
13	旧黒田	(有)高久プロパン	72-0537	27	梓	(有)吉成農機商会	75-0427
14	矢ノ目	高瀬電設	72-6080				

期日	場所	時間
4月20日(水)	小島公民館 北条集落センター 池田地区農村センター 一ツ橋公民館	午前 9:30~9:50 10:05~10:25 10:55~11:15 11:30~11:50
	半俵公民館 横沢公民館 湯本支所	午後 1:10~1:30 1:45~2:05 2:35~3:00
	弓落公民館 農村婦人の家 新高久公民館 松子公民館	午前 9:30~9:50 10:05~10:25 10:55~11:15 11:30~11:50
	田代地区構造改善センター 大同集落センター 大日向公民館 道の駅那須高原友愛の森	午後 1:10~1:30 1:45~2:05 2:35~2:55 3:10~3:45
4月21日(木)	逃室地区集会施設 夕狩集会所 千振開拓組合 旧大谷保育園	午前 9:30~9:50 10:05~10:25 10:55~11:15 11:30~11:50
	大沢・さつき食堂脇 大島コミュニティセンター 漆塚下公民館（旧漆塚下公民館前の新公民館） 糞喰内集落センター	午後 1:10~1:30 1:45~2:05 2:35~2:55 3:10~3:30
	大畑集会場 美野沢生活改善センター 梓公民館 大和須温泉神社	午前 10:00~10:15 10:30~10:45 11:00~11:15 11:30~11:45
	伊王野支所 稻沢集落センター 富岡集落センター 文化センター	午後 1:00~1:30 1:45~2:05 2:50~3:10 3:25~4:00
4月22日(金)	成沢地区集落センター 寄居集落センター 板屋公民館 那須町ゆうゆうセンター 〔旧保健センター（音羽町）〕	午前 9:20~9:40 9:55~10:15 10:45~11:05 11:30~12:00
	芦野支所 田中地区コミュニティセンター 那須町役場（庁舎北側駐車場）	午後 1:10~1:40 2:10~2:40 3:00~3:40

▼販売期間 每月21日から月末まで

湯本浄化センターでは、下水を
浄化するときに発生する汚泥を有
効利用し、コンポスト肥料「那須
グリーンマニア」を生産してい
ます。

コンポスト肥料を ご利用ください

Fax

72 6955
1112

ふるさと定住課定住促進係



募集しています！

を図るもので

空き家バンク事業とは、那須町への移住希望者と空き家の所有者の橋渡しを行い、空き家の有効活用を促進することで町の活性化

制度は、昨年9月1日から開始しましたが、現在、移住希望者（空き家希望者）に比べ空き家の登録物件が少ない状況です。

狂犬病予防 集合注射の お知らせ



犬の飼い主の方は、狂犬病予防法により飼い犬に年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

今年度は、次の日程で狂犬病予防集合注射を行いますので、お近くの会場等で受けてください。なお、期間中に都合がつかない、飼い犬の体調が悪い、飼い犬が治療中などの場合は、動物病院で相談されますようお願いします。

また、飼い犬が死亡したり所有者や住所が変わったときは、届出

が必要です。（届出先：環境課）
▼その他 犬の登録をしている飼い主の方には、「狂犬病予防集合注射のお知らせ」を送付しますので、同封のはがきを当日持参してください。町に登録されている犬が対象です。飼い犬の新規登録も受け付けます。登録料金は、1頭 3,000円（生涯に1回）です。

▼問合せ 環境課環境衛生係
72 6916

空き家バンク登録物件を 募集しています！

を図るもので

制度は、昨年9月1日から開始しましたが、現在、移住希望者（空き家希望者）に比べ空き家の登録物件が少ない状況です。

空き家の所有者から提供いただいた情報は、町ホームページや広報紙により広く紹介いたしますので、是非空き家バンクに登録してください。町内に利用可能な空き家をお持ちで、活用をお考えの方は、随時受け付けておりますので、ふるさと定住課にご相談ください。

▼問合せ
72 6955
1112

平成28年度 7事業が認定される！協働のまちづくり事業

町では、平成20年10月から協働のまちづくりを推進しており、地域の創意工夫により特色ある事業や地域の魅力を高め活性化につなげる事業など地域と行政が協働で取り組んでいます。

平成28年度事業として7地区の地域づくり委員会から事業提案があり、まちづくり協議会の提言を受けて町が事業認定をしました。認定された事業の概要を紹介します。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935

ホタルの里づくり事業

【芦野地区地域づくり委員会】

ホタル生息地の整備による観光誘客を図る。

- ・ホタル生息地の環境整備、調査
- ・整備方法等の学習



大島ふれあい田んぼアートづくり事業

【大島地区地域づくり委員会】

祭りや田んぼアートの開催により、地域住民や観光客の交流を図る。

- ・田んぼアート、マスコットキャラクター作り
- ・大島ふれあい祭り開催



高久地区美観形成事業

【高久地区地域づくり委員会】

史跡・名所や散策路周辺への植栽による景観整備を行う。

- ・散策路や史跡周辺等への彼岸花植栽、環境整備



ミツマタ群生地周辺整備事業

【伊王野地区地域づくり委員会】

ミツマタ群生地の拡大および周辺整備により地域交流と観光誘客を図る。

- ・ミツマタ群生地の環境整備、植栽
- ・取付道路の拡張整備



ミツマタの群生地

黒田原中心街賑わい創生事業

【黒田原地区地域づくり委員会】

賑わいある街の姿を取り戻すため、交流人口を増やす取り組みを実施。

- ・交流会・講演会開催
- ・写真撮影会・展示会開催



田中地区地域交流促進事業

【田中地区地域づくり委員会】

探索マップを活用し、史跡や名所等を訪れる散策会を開催する。

- ・散策会の開催
- ・環境整備



寄居地区魅力拡大事業

【寄居地区地域づくり委員会】

散策会や環境整備を行い、多数の史跡・名所等の周知を行う。

- ・スイセンの植栽
- ・散策会の開催



▼問合せ り係	（内まで） 企画財政課 まちづく く	○受付期間	○初年度 ○2年目・3年目	▼交付限度額
○平成29年度開始事業	5月2日(月)～6月30日(木)まで	※3年を限度とする	各50万円	100万円
○平成29年1月31日	12月1日(木)～平成29年1月31日			

▼対象事業
町民団体・企業・特定非営利活動団体等（太字は拡充団体）
●対象団体
●那須町地域づくり委員会・自治会・コミュニティ・

が実践する公共性の高い事業
で、まちづくり協議会が採択
し、町が認定した事業

し、地域の担い手となる多様な活動主体を育成するため、支援対象となる団体を拡充します。
町では、平成20年度から各地区的地域づくり活動に対する支援として、地域づくり事業交付金を交付してきました。

制度が変わります
地域づくり事業交付金

おめでとうございます ご卒業 ご卒園



卒業証書を手に涙の退場(3/18 那須高原小)



在校生との別れを惜しました(3/10 黒田原中)

町内小中学校の平成27年度卒業式が、中学校は3月10日、小学校は3月18日に行われました。中学生216人、小学生214人が卒業し、先生や在校生との別れに涙ぐむ姿が見られました。

また、保育園は3月24日に修了式が行われ、113人の園児が修了証書を受け取りました。



いつも送り迎えてくれてありがとうございます(3/24 芦野保育園)

きょうされんふれあいフェスタ 2016を開催

3月12日、黒田原中学校体育館を会場に県内の障害者施設が集う「きょうされんふれあいフェスタ2016」が開催され、約500人が来場しました。

黒田原中学校吹奏楽部の演奏や仙台市民劇団による東日本大震災復興支援の演劇などが行われ、よさこい演舞では、町内の光舞隊など3チームがよさこいを披露し、会場中が熱気に包まれました。

りんどう作業所に通所する渡辺正人さんは、「(物品)販売できたのが楽しかった」と元気に話していました。



ありがとう芦野保育園 53年の歴史に幕

3月24日、芦野保育園で閉園式が行われ、53年の歴史に幕を閉じました。昭和38年に芦野保育所として開所し、創立以来884人の児童が修了しました。

閉園式では「ありがとうプロジェクト」と題した保護者手づくりのDVDの上映や、保育園への感謝の気持ちを込めた歌が歌われました。



芦野桜まつり

4月~5月

樹齢400年平久江家のしだれ桜

ライトアップ

期間 4月3日(日)~17日(日)

時間 午後5時30分~10時

場所 芦野伊王野地区26万所

問合せ 那須町商工会芦野伊王

野支部 副支部長 戸上二夫

電話 0290-1547-1102

桜まつり街角ギャラリー展

○期間内イベント	●期間内イベント
▼日 時 4月9日(土) 午前10時	▼日 時 4月9日(土) 午後3時
▼場 所 石の美術館	▼場 所 石の美術館
▼問合せ 野支部 副支部長 戸上二夫	▼問合せ 野支部 副支部長 戸上二夫
電話 0290-1547-1102	電話 0290-1547-1102

▼料 金 入館料800円要 入館された方はお茶をお楽しみ いただけます。	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)
▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)
▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)
▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)	▼内 容 お花見・お茶会(石藏茶 ストーン)

▼問合せ
プラザ

☎ 74
0290-1547-1102

石の美術館

ストーン

ス

トーン

今日は楽しい

ひなまつり

カメラ
スケッチ



おしゃれをしておいしいお菓子とお茶をいただきました
(3/3 ひなまつりお茶会 黒田原第1保育園)



地元の女性たちが手作りした華やかなつるし雛や雛人形が飾されました
(3/3 遊行庵休憩所)

那須町の無形民俗文化財 北条の獅子舞



北条の獅子舞は、300年以上の歴史があると伝えられています。昔は、近郷の長南寺、小深堀、大深堀、池田、広谷地でも獅子舞が演じられたそうですが、現在に伝承されているのは、北条、一つ樅の2集落です。町内には、狸久保、大沢地区にも獅子舞が伝承されていますが、北条の獅子頭は、馬頭となっているのが特徴です。

毎年4月は愛宕さまに、9月は鎮守さまに息災招福、五穀豊穣を祈念して奉納されています。

■奉納日 4月16日(土) 午後1時~(予定)

■場所 那須町大字高久丙
(北条地区) 愛宕神社境内

■問合せ 那須歴史探訪館
☎ 74-7007

みんなで地域の未来を考えよう

芦野里山みらい会議を開催



芦野地区の小学生から高齢者まで約150人が参加し、将来の地域づくりについて考える「芦野里山みらい会議」が、2月28日芦野基幹集落センターで開催されました。

第1部では、里山の美しさや芦野の魅力をテーマにした短編映画2作品が上映されました。

第2部では、芦野小6年生16人が「我がふるさと再発見プロジェクト」として、空き家対策、商店街の振興、ごみ問題の各テーマ別に調査研究してきた内容を発表しました。空き家の活用のほか、芦野の新しいシンボルとして旧芦野小校舎の道の駅化計画などが提案されました。

鈴木悠くんは「もっと芦野を知って好きになり、芦野を盛り上げたい」と話していました。

「那須の道を美しくする100人の会」が、那須インター「エンジ近くの雑木林に那須の守り神「ナスラー」」を制作・設置しました。
2代目となる竹のオブジェは全長が約60m、
那須の自然環境を見守っています。(3/11)



堂の下の岩観音桜まつり

伊王野桜まつり

▼日 時 4月10日(日) 午前10時から30分

▼場 所 伊王野お城山

▼内 容 千本杵餅つき、もちの無料配布

▼問合せ 伊王野城山保存会
会長 薄井一郎 ☎ 75-0184

▼期 日 4月10日(日)

▼場 所 堂の下の岩観音

▼内 容 ご本尊御開帳 午前10時

▼時 時 午後3時(読経)

▼内 容 念仏 午前10時

▼時 時 午後1時

▼内 容 ライトアップ 4月20日(土)~22日

▼時 時 午後6時~9時

▼内 容 岩観音護持会 会長

高崎成敏 ☎ 74-0424

誰もが安心して暮らせる 地域社会づくり

那須町更生保護女性会活動



那須町更生保護女性会は、平成20年に設立し、犯罪や非行のない明るい社会実現のため、学校との連携による少年の健全育成活動や更生保護施設慰問、障害者施設への支援など、多くの活動をボランティアで行っています。現在33名の会員が更生保護活動に参加しています。

活動のひとつとして、町の小学校に入学した子どもたちに「アンパンマンストラップ」、立志式を迎えた中学2年生には「愛の鈴」をプレゼントしています。

一つひとつ手作りされたストラップには、それぞれ子どもたちが健やかに成長されるよう願いが込められています。

一つひとつ手作りされたストラップには、それぞれ子どもたちが健やかに成長されるよう願いが込められています。

友愛の森にて、那須町の伝統工芸である篠工芸を習っています。現在栃木県で登録されている伝統工芸品は57品目。登録されるには、日常生活の中で使われるもので、ある事、大部分が手作業で作られ、伝統的に作り方、材料が変わらないものである必要があります。それらを満たしていく、発祥が100年以前であるというのが条件です。那須町には芦野石細工と篠工芸の2品目が登録されています。

篠工芸の制作は楽しく、毎回時間が過ぎていくのがあつという間です。先日は篠刈りも体験しました。

実際、頂いたカゴを自宅で使っていますが、軽く、濡れても丈夫であります。

実際に、頂いたカゴを自宅で使っていますが、軽く、濡れても丈夫であります。昔からある便利さや自然のものである事の安全さ、そして、作る事の楽しさや新しいことを始める楽しさを伝えていかなければと思っています。



「広報モニター」 を公募します

広報那須をよりよい広報紙にするため、身近な活動・情報の提供や、広報紙に対する意見・提案をお届けください。興味・関心のある方は、ぜひ応募してください。

▼資格 那須町に住所を有する満20歳以上の方

▼募集人数 5名以内

▼選考 地区、性別、年齢構成等を考慮のうえ選考

▼委嘱期間 委嘱の日から翌年の3月31日まで

▼申込み 所定の応募用紙に必要事項を記入し、総務課広報広聴係まで提出してください。(応募用紙は総務課にあります。)

▼問合せ 総務課広報広聴係
子 0276-6901

ねんりんピック栃木2014では、協賛種目として百人一首かるた交流大会が那須町で開催されました。百人一首競技かるたは、一枚の札を競り合う本格的な競技かるたも、お孫さんと一緒にやる家庭的なかるたも、年齢・性別を問わず楽しむことができますので、ぜひご参加ください。

▼日時 毎月2~3回日曜日 午後1時から

▼場所 伊王野公民館和室

▼対象者 小学生以上

▼問合せ 那須かるた会 齋藤徳子 0276-6011

百人一首競技かるた
「ちはやふる」の世界を
体験してみませんか

百人一首競技かるた
ねんりんピック栃木2014で

地域おこし協力隊の
活動レポート

Vol. 04



中村舞子

先生方の足腰の強さに驚き、見よう見まねでついていく事に精一杯でした。が、篠の見分け方がわかつてくると判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判るのが面白く、夢中で大き分けと判のが

みんなの広場

きらり! まちの主役

No.16



つながるひろがるアート展Nasu
事務局 佐藤 謙太郎さん

障害者支援施設マ・メゾン光星で生活支援員として働く佐藤謙太郎さん（49）は、19年前から絵画クラブのアトリエを担当しています。同施設では、クラブ活動として絵画に取り組み、現在は月2回開かれるアトリエに20人が参加し、楽しみながら集中して絵を描いています。（作品は32ページに掲載）

固定観念を持たず、自分の表現したいものが描かれた作品を多くの人に見てもらいたいと、平成12年に絵画クラブ展覧会を開催。美術関係者から高い評価を受け、展覧会を見た人から出展依頼がありました。そして、平成20年に町内ホテルで開催されたアート展を転機とし、障害者アートの理解と共に感の輪が広がり、「つながるひろがるアート展Nasu」の開催につながりました。

佐藤さんは「7施設だけの展示で始まつたアート展も昨年で7回目、毎年11月に開催し、ホテル、役場など14施設で展示されるようになります。作家たちは個性があつて、優れた才能を持つています。作家たちの活躍で那須地域に貢献したいと思っています。ほかの障害者施設へ画材の提供を行っていますが、絵を描くきっかけをつくり、地域交流を深めたいです。」と話していました。

障害者支援施設マ・メゾン光星で生活支援員として働く佐藤謙太郎さん（49）は、19年前から絵画クラブのアトリエを担当しています。同施設では、クラブ活動として絵画に取り組み、現在は月2回開かれるアトリエに20人が参加し、楽しみながら集中して絵を描いています。（作品は32ページに掲載）

固定観念を持たず、自分の表現したいものが描かれた作品を多くの人に見てもらいたいと、平成12年に絵画クラブ展覧会を開催。美術関係者から高い評価を受け、展覧会を見た人から出展依頼がありました。そして、平成20年に町内ホテルで開催されたアート展を転機とし、障害者アートの理解と共に感の輪が広がり、「つながるひろがるアート展Nasu」の開催につながりました。

佐藤さんは「7施設だけの展示で始まつたアート展も昨年で7回目、毎年11月に開催し、ホテル、役場など14施設で展示されるようになります。作家たちは個性があつて、優れた才能を持つています。作家たちの活躍で那須地域に貢献したいと思っています。ほかの障害者施設へ画材の提供を行っていますが、絵を描くきっかけをつくり、地域交流を深めたいです。」と話していました。

◇短歌

春光の淀みに群るる魚影かな
春愁や満州生まれの友逝きぬ
かばかりの小豆を洗ふ余寒かな
百姓に大自然あり春愉し
春愉しそみれたんばば野辺の花
古池の側に石臼水温む
あたたかな言葉の葉老の癒しかな
堀端のベンチの二人水温む
暖かき陽射しを浴びて山野草
歩け歩け水色帽子春愉し
暖かや食事處の大水車
空洞の老幹に咲く梅一輪
病室の小窓潤むや春の月
春はそこよと花穂の手まねく
春を呼び川面に遊ぶ猫柳

◇遊行柳枝句箱

謡曲のきこえてきさうな柳の芽
春光にそびえ城址の高野楓
春日部市

平岡 威
平山 真弓

高橋 淑子
閑根 悅子

◇俳 句

山口 生石
薄井 里
山口 裕子
井出かへい
中島 君江
杉本美枝子
池田 裕子
大ふぐり傾ぐ卒塔婆の真新し
犬ふぐり傾ぐ卒塔婆の真新し
かばかりの小豆を洗ふ余寒かな
種を蒔くわが足幅を物差しに
百姓に大自然あり春愉し
春愉しそみれたんばば野辺の花
古池の側に石臼水温む
あたたかな言葉の葉老の癒しかな
堀端のベンチの二人水温む
暖かき陽射しを浴びて山野草
歩け歩け水色帽子春愉し
暖かや食事處の大水車
空洞の老幹に咲く梅一輪
病室の小窓潤むや春の月
春はそこよと花穂の手まねく
春を呼び川面に遊ぶ猫柳

那須文芸

春光の淀みに群るる魚影かな
春愁や満州生まれの友逝きぬ
かばかりの小豆を洗ふ余寒かな
百姓に大自然あり春愉し
春愉しそみれたんばば野辺の花
古池の側に石臼水温む
あたたかな言葉の葉老の癒しかな
堀端のベンチの二人水温む
暖かき陽射しを浴びて山野草
歩け歩け水色帽子春愉し
暖かや食事處の大水車
空洞の老幹に咲く梅一輪
病室の小窓潤むや春の月
春はそこよと花穂の手まねく
春を呼び川面に遊ぶ猫柳

高久 卷江
中込とし郎
高畠 和子
中島 君江
杉本美枝子
池田 裕子
大ふぐり傾ぐ卒塔婆の真新し
犬ふぐり傾ぐ卒塔婆の真新し
かばかりの小豆を洗ふ余寒かな
種を蒔くわが足幅を物差しに
百姓に大自然あり春愉し
春愉しそみれたんばば野辺の花
古池の側に石臼水温む
あたたかな言葉の葉老の癒しかな
堀端のベンチの二人水温む
暖かき陽射しを浴びて山野草
歩け歩け水色帽子春愉し
暖かや食事處の大水車
空洞の老幹に咲く梅一輪
病室の小窓潤むや春の月
春はそこよと花穂の手まねく
春を呼び川面に遊ぶ猫柳

那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課総務防災係
☎72-6901



那須文芸への出句について

出句は楷書でお願いします。判別できない場合は掲載になりませんのでご注意ください。

また、電話番号の記入をお願いします。

■締切り 4月12日(火)

■俳句の送付先

〒329-3222 那須町大字寺子丙3-166
田中 義郎 ☎72-5044

■短歌の送付先

〒329-3292 那須町大字寺子丙3-13
町総務課広報広聴係 ☎72-6901

那須町「にこにこ子育てママメール」のご案内



安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子とあわせて、子育てに関するアドバイスやサービスなど、タイムリーな情報を配信しています。妊婦（と家族）の方や乳幼児（3歳未満）の保護者の方は、ぜひ登録してください。

右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きますので、内容を確認のうえ登録してください。

■問合せ こども未来課 こども政策係 72-6959

○にこママメール
(プレママ) ○にこママメール
(子育て)



予防接種のお知らせ

町では、様々な予防接種の助成を行っています。次の予防接種につきましては、今年度、特に接種が必要とされるものです。

▼対象者
○麻しん風しん混合

・1期 1歳～2歳未満児
・2期 幼稚園・保育園年長児
(平成22年4月2日～平成23年4月1日生)

○第2期ジフテリア・破傷風
小学6年生

・特例対象者の平成10年4月2日～平成11年4月1日生で日本脳炎予防接種が未接種の者

・通常のスケジュールで実施する9歳になる第2期日本脳炎

▼接種期間 平成29年3月31日まで
(この期間を過ぎると全額自費扱いになります)。麻しん風しん混合第2期以外は、それぞれの接種期間内で実施

▼料金 無料（町との契約医療機関および那須町の契約医療機関で接種される場合は町の助成金3,500円を支払う。（概ね4,000円から5,000円の自己負担となります。）

機関および栃木県内相互乗り入れ事業に加入する医療機関で接種した場合）上記以外の医療機関で接種する方は、医療機関

窓口で代金を支払い、後日、町へ提出用予診票と領収書と印鑑を持って接種後1年内に町へ請求してください。なお、この場

合の助成限度額は次のとおりです。

○麻しん風しん混合

・1期・2期 10,800円

○第2期ジフテリア・破傷風
5,724円

○第2期日本脳炎 7,236円

※接種する時は、事前に各医療機関へ予約して下さい。詳しくは

お問い合わせ下さい。

▼問合せ 保健センター
☎(72)5858

●第2期日本脳炎協議会
☎(71)1138

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

●那須町地域包括支援センター
☎(71)1138

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

保健センター・ 町社協からのお知らせ

保険料率は、高齢化や医療技術の高度化等の影響による一人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。平成28・29年度の保険料率については、次のとおりです。

・(均等割額) 43,200円
・(所得割率) 8.54%

※平成26・27年度と変更ありません。

※平成27年度に行われた保険料の軽減措置が継続されますが、5割・2割軽減措置については、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。

▼問合せ

※右記以外の那須町契約医療機関で接種される場合は、接種料金の全額を支払い、接種後、助成申請の受付となります。

●町社会福祉協議会
☎(72)6901

●税務課庶務諸税係
☎(028-6227-6805)

●栃木県後期高齢者医療広域連合
☎(72)6936

種後1年以内)町提出用予診票・領収書を添えて、那須町保健センターに提出して下さい。

※接種される場合は、事前に医療機関へ予約して下さい。詳しくは

お問い合わせ下さい。

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

●那須町地域包括支援センター
☎(71)1138

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

後期高齢者医療制度の 保険料率改定



※土・日曜日の日中の緊急時の問い合わせについては左記に連絡し、留守番電話サービスによりご確認のうえお問い合わせください。

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

●那須町地域包括支援センター
☎(71)1138

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133

●那須町社会福祉協議会
☎(72)5133